

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H25年度検証用>>

推進項目		1 事務・事業の改善, 民間委託等の推進 ① 事務事業の整理・合理化		プラン作成当初の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
番号	1	担当課	行政改革推進課	適宜実施				
項目名	行政組織・機構の見直し		継続 旧No.1	変更後の実施目標				
概要	効率的な行政運営を可能とし, 組織の活性化を図るため, 必要に応じた行政組織・機構の見直しを行う。			H22	H23	H24	H25	H26
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				—	—	—	—	—

● H24年度取組状況

H24年度の状況	単年度達成率	100.0%	取組内容及び進捗状況	簡素で効率的な組織にするため関連する業務を行っている課の統合や少人数からなる課内グループを廃止した。 前年度と比べ2課, 5グループの削減を行い組織の効率化を図った。	行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■■■■■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■ C 評価できない ■ D どちらとも言えない			
	問題点課題等	ここ数年, 団塊世代の大量退職者に伴う職員の減少や大幅な管理職の世代交代が進む中での組織づくり。						
プラン変更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H25年度の目標	職員の減少が進む中, 市民サービスの維持・向上のため既存組織の見直しを行い効果的・効率的な組織づくりを行う。							

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果（※数値化するなど具体的に）
H21年4月1日現在の行政組織 10部47課9室52G ※グループをGと表示	平成22年4月現在 10部44課7室56G 取組前と比べ 3課減, 2室減, 4G増 平成23年4月現在 10部44課6室59G 取組前と比べ 3課減, 3室減, 7G増 平成24年4月現在 10部44課7室62G 取組前と比べ 3課減, 2室減, 10G増 平成25年4月現在 10部42課7室57G 取組前と比べ 5課減, 2室減, 5G増
プラン完了後にはどうなるか	(24年度の組織統廃合の内訳) ・課の廃止4課 市民税課, 資産税課, 情報統計課, 管理課 ・課の設置2課 課税課, 水産・地域整備課 ・Gの廃止8G 市民協働課生涯学習G, 環境課環境対策G, 環境課みどりのまち推進G, 都市計画課分室, 道路整備課分室 農林水産課分室, 文化スポーツ課社会教育G, 文化スポーツ課スポーツ推進G ・Gの設置3G 課税課市民税G, 課税課資産税G, 市民生活課管理G
・時代に適応した組織づくりに継続的に取組む事によって効率的な行政運営が図れる。	

● H23年度の取組状況

H23年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	東日本大震災により被災した道路・上下水道等の早期復旧を図るとともに、市民に対する支援を迅速に行うための組織編成等を行った。 ①下水道課に工務2グループを設置（管理G.工務1G.工務2G.排水路G） ②水道課への職員の増員及び他部局からの応援体制の整備 ③り災証明プロジェクトチーム設置 ④震災復興推進室設置 ⑤住家補修費助成プロジェクトチーム設置 ⑥被災した農業研修センターにあった矢田部出張所を矢田部公民館に移設	行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■ C 評価できない ■■■ D どちらとも言えない				
	90.0%							
プラン変更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H24年度の目標	職員の削減が進む中、限られた人員を適正に配置し市民サービスの向上のために効果的・効率的な組織づくりを行う。							

● H22年度の取組状況

H22年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	地域主権改革による権限移譲や、市職員の団塊世代の大量退職を迎えているため、体制の整備や真に必要な事業の選定が必要。	行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■■ C 評価できない D どちらとも言えない □□□				
	80.0%							
H23年度の目標	東日本大震災による当市の被害も大きく、その復興のため適正な事業の取捨選択をする必要がある。また、組織や人員配置等においてもそれらに対応すべく柔軟な変更等が行われることになると思われるので、それらについて迅速な実施を目指す。							

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H25年度検証用>>

推進項目		1 事務・事業の改善, 民間委託等の推進 ① 事務事業の整理・合理化		プラン作成当初の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
番号	2	担当課	監査委員事務局	継続実施				
項目名	監査機能の強化		継続 旧No.22	変更後の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
概要	市の財務や事務の執行状況等の監査を強化することにより、効率性の確保、チェック機能の充実を図るとともに、健全財政の継続に寄与する。			各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				—	—	—	—	—

● H24年度取組状況

H24年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・例月現金出納検査の実施（毎月） ・決算審査（財政健全化判断比率等監査を含む）（H23年度会計） ・定期監査実施（2回） ・契約事務監査実施（2回） 	行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■ C 評価できない ■ D どちらとも言えない □				
	100.0%							
プラン変更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H25年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの活用（監査報告等の公表） ・例月現金出納検査の実施（毎月） ・決算審査（財政健全化判断比率等監査を含む）（H24年度会計） ・定期監査実施（2回） ・契約事務監査実施（2回） 各監査等において、予算執行に対する効率的かつ迅速な行政対応の確認、重要大型事業の効率的、効果的推進の確認、指摘事項のフォロー強化等を行う。							

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組後に得られる効果
H21年度の状況	H22年度の改革推進プラン取組後の効果
<ul style="list-style-type: none"> ・定期監査（年2回2部局）の実施。 ・例月現金出納検査の実施。 ・決算審査（財政健全化判断比率等を含む）の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・監査の重点項目を変更、追加することにより偏りの無い監査を実施している。 H23・24年度取組後 <ul style="list-style-type: none"> ・H23年度以降継続実施している。 ・監査は、公平で合理的かつ能率的な市の行政運営確保のため、違法、不正防止のための指摘にとどまらず、市民の視点に立ち、指導に重点を置いて実施し、もって、市の行政の適法性、効率性及び妥当性の保障を期するものである。（地方自治法第199条職務権限解釈）
プラン完了後にはどうなるか	
監査等を通じ、市が市民に認められる行財政改革の推進に寄与する。	

● H23年度の取組状況

H23年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	①定期監査を年1回1部実施（補助金・委託料の確認） ②市の契約事務監査を1回実施 ③決算審査（財政健全化判断比率等を含む）の実施 ④例月現金出納検査の実施	行財政改革推進委員会からの評価				
	75.0%			問題点課題等	違法の指摘にとどまらず市民の視点に立った立場で監査を実施し、市の行財政の適法性、効率性及び妥当性の保障を期することを基本方針とし、進めて行かなければと考えます。			
プラン変更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H24年度の目標	・例月現金出納検査の充実（指摘事項の事後確認の強化） ・内部統制機能の有効性及び効率性の監査の実施（各監査で実施） ・光熱費、燃料費等の支出増加防止策の確認と指摘（各監査で実施）							
A 十分評価できる ■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■ C 評価できない ■■■ D どちらとも言えない								

● H22年度の取組状況

H22年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	①例月出納検査時に注意、指摘等を行い、改善報告を求めた。 ②決算審査等監査結果（意見）及び財政健全化判断比率に関する意見を10月15日号の広報紙に掲載した。	行財政改革推進委員会からの評価				
	20.0%			問題点課題等	A 十分評価できる ■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■ C 評価できない ■■ D どちらとも言えない □□			
H23年度の目標	①定期監査を年2回2部実施。うち1回はテーマ（補助金、委託料等ポイントを絞って）をもった行政監査を実施 ②市の契約事務監査を2回実施 ③決算審査（経営判断化比率等を含む）の実施							

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H25年度検証用>>

推進項目		1 事務・事業の改善, 民間委託等の推進 ① 事務事業の整理・合理化		プラン作成当初の実施目標				
番号	3	担当課	政策企画課	H22	H23	H24	H25	H26
項目名	市総合計画の見直し (後期基本計画の策定)		新規	調査		策定		
概要	後期基本計画(対象年度: H25~H29の5か年計画)の策定には, より市民の視点に立って, 各種の調査を実施し, 市民各層の意見を集約する。また, 市内部の政策調整会議などの活用により, 中堅・若手職員の意見等も十分に取り入れながら策定に当たるとともに, 市民にわかりやすいものとするため, 現計画以上の詳細な数値目標等を設定する。			変更後の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				10.0%	40.0%	100.0%		
				プラン完了				

● H24年度の実施状況

H24年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	市民の視点に立ったまちづくり計画とするため, 市民・中高生アンケートの集計やまちづくりワークショップの開催, 市民討議会や市政モニターからのまちづくりに対する意見集約, カシマスタジアムでの神栖市に関するアンケート実施など, 様々な方法で住民意向を把握した上で, 前期基本計画の課題や震災からの復興計画を反映させた今後5年間のまちづくりの指針となる後期基本計画を完成させた。	行財政改革推進委員会からの評価				
	100.0%			A 十分評価できる ■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■ C 評価できない ■ D どちらとも言えない □				
プラン変更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H25年度の目標				/				

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果(※数値化するなど具体的に)
プラン完了後にはどうなるか	

● H23年度の取組状況

H23年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・計画策定にあたり支援業務の委託業者を決定するとともに、市民の意向調査アンケートの実施、各種団体等への意向調査に係るテーマ等の検討を行った。また、各課等への前期基本計画の検証及び震災復興計画を含め、後期基本計画の策定に係る施策調査シートの作成依頼を行う。 ・審議会委員の選定及び構成について検討を行った。 	行財政改革推進委員会からの評価				
	100.0%			A 十分評価できる ■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■ C 評価できない ■ D どちらとも言えない <input type="checkbox"/>				
	問題点課題等							
プラン変更			プラン変更後の実施年度					
			H22	H23	H24	H25	H26	
H24年度の目標	計画策定に向けた各種工程について、スムーズな進行に努め、年度内に策定する。							

● H22年度の取組状況

H22年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	H22年度は、後期基本計画策定にかかる調査として、各自治体の基本計画の策定状況等についてインターネット等を利用し調査するとともに、策定の手法について検討した。また、策定にあたって調査項目が多いことや当課の他の所管事務を進める上で、職員等の事務負担などを考慮して業務委託する方向で行うこととなった。なお、策定作業の大まかな事項については、確認できたものの具体的な手法については、計画するまでには至らなかった。	行財政改革推進委員会からの評価				
	60.0%			A 十分評価できる ■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■ C 評価できない D どちらとも言えない <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>				
	問題点課題等							
H23年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・後期基本計画を策定するに当たり、委託業者の選定、市民等への意向等アンケート調査及び策定に向けた各種委員会等の委員の選定等の準備を進める。 ・3月11日に発生した東日本大震災によって被災した当市の震災復興計画策定及び防災計画の見直し等に応じて総合計画後期基本計画へ反映していく。 							

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H25年度検証用>>

推進項目		1 事務・事業の改善, 民間委託等の推進 ① 事務事業の整理・合理化		プラン作成当初の実施目標				
番号	4	担当課	環境課	H22	H23	H24	H25	H26
項目名	公害モニター及び水質監視員の一元化について		新規	検討 →		導入 →	推進 →	
概要	近年, 公害に関する情報や要望の多くは個人より寄せられている状況にある。よって, 公害モニター(15名), 水質監視員(20名)として分けて委嘱しているこれらの職務を一元化し, 環境問題全般について幅広く対応できるようにし, また, 委員を約半減することで歳出の抑制を図る。			変更後の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
				検討 →		導入 →	推進 →	
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				50.0%	90.0%	100.0%		
								プラン完了

● H24年度の取組状況

H24年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	環境モニターの公募を実施の上, 7月の会議において委嘱を行った。任期は, 平成25年度末まで。業務としては, 公害事案の監視, 通報, 環境行政に関する意見, 要望, 提案, 環境悪化の未然防止に係る啓発などをお願いしている。 公害事案の監視, 通報に関しては, 市内を8地区に分け, 各地区に担当者を配置し実施している。 また, 平成24年度については, 見識を深めてもらうため, 研修会(茨城県霞ヶ浦環境科学センター成果発表会への参加)を実施した。	行財政改革推進委員会からの評価				
	100.0%			問題点課題等	A 十分評価できる ■■■■■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■ C 評価できない D どちらとも言えない □			
プラン変更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H25年度の目標	/							

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果(※数値化するなど具体的に)
公害モニター 15人 水質監視員 20人	公害モニター及び水質監視員報酬等 H21年度支払額 1,773,000円 ↓ 環境モニター報酬等 H24年度見込額 801,000円
プラン完了後にはどうなるか	
環境モニター 15人	

● H23年度の取組状況

H23年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	「神栖市環境モニターに関する要項」を制定し、一元化後の名称を「環境モニター」に、委員数は15名、任期は2年に決定。平成24年4月1日施行。委員は公募により選考する。	行財政改革推進委員会からの評価				
	100.0%			問題点課題等	A 十分評価できる ■■■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■ C 評価できない ■ D どちらとも言えない <input type="checkbox"/>			
プラン変更					プラン変更後の実施年度			
				H22	H23	H24	H25	H26
H24年度の目標	平成24年度から制度の運用を開始する。4月に委員の公募、選考を行い委嘱する。							

● H22年度の取組状況

H22年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	要項の改正及び委員の公募について検討を行った。	行財政改革推進委員会からの評価				
	100.0%			問題点課題等	A 十分評価できる ■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■ C 評価できない ■ D どちらとも言えない <input type="checkbox"/>			
プラン変更	一元化後の委員数を20名から15名に変更				プラン変更後の実施年度			
				H22	H23	H24	H25	H26
				検討 → 導入 → 推進 委員数 15名				
H23年度の目標	設置要項を新設し、広報紙やホームページにより委員の公募を実施してH24年度当初のスタートを目指す。							

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H25年度検証用>>

推進項目		1 事務・事業の改善, 民間委託等の推進 ① 事務事業の整理・合理化		プラン作成当初の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
番号	5	担当課	農林課	方針の決定	施行	実施		
項目名	土地改良区の自主運営		新規	土地改良区による自主運営, 市は指導・育成				
概要	土地改良区の事務的な処理については, 長期間にわたり市の職員が支援してきたが, 運営の主体责任を有している土地改良区組織の強化を図り, 事業の自主運営を促す。			変更後の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				50.0%	80.0%	80.0%		

● H24年度取組状況

H24年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	<p>各土地改良区で行うべき事務の内, 市で次の支援を行っていましたが, ①賦課金徴収のための土地所有者及び面積確認(4改良区) ②賦課金徴収の明細, 納付書作成(2改良区) ③事務所を有しない改良区への通知文等の転送, 連絡(2改良区)</p> <p>この中で, ③事務所を有していない改良区への通知文等の連絡については, 関係機関の協力を得て, 直接理事長宅に通知等をしていただくように改善しました。</p>	行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■ B まあまあ評価できる ■■■■■ C 評価できない ■■■ D どちらとも言えない □□				
	80.0%							
プラン変更			プラン変更後の実施年度					
			H22	H23	H24	H25	H26	
H25年度の目標			・改良区運営上, 重要な事項である①②賦課金徴収に関連する事務については, 土地改良区自身で対応してもらう ・事務所を有しない改良区においては, 個人のパソコン, プリンターを活用し事務を進めてもらう。					

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果(※数値化するなど具体的に)
市職員が土地改良区の手続の一部を行っている。	・各土地改良区において自主的な運営につながる。 ・市職員は定例的な事務の支援がなくなり, 国県等の事業の通知や相談業務となる。
プラン完了後にはどうなるか	
土地改良区の全ての事務は, 土地改良区において処理を行う。	

● H23年度の取組状況

H23年度 の 状況	単年度 達成率	取組内容 及び 進捗状況	各改良区で行うべき事務について、市で次の支援をしてきたが、 ・賦課金徴収のため、所有者及び面積確認（4改良区） ・賦課金徴収の明細、納付書作成（2改良区） ・総会資料の作成、印刷（2改良区） ・事務所を有しない改良区への連絡（2改良区） この中で、総会資料の作成については、改良区で対応してもらえた。					行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■ C 評価できない ■■■ D どちらとも言えない □
	80.0%		問題点 課題等	事務所を有しない改良区については、現在、市（農林水産課）が窓口となっており、連絡・通知などは市から伝える状況となっている。またパソコン、FAXなどの事務機を所有していない改良区には整備してもらい、自主運営を促す。				
プラン 変 更			プラン変更後の実施年度					
			H22	H23	H24	H25	H26	
H24 年度 の 目標	事務所のない改良区の連絡先（事務連絡等）は、理事長宅に改める。また総会資料印刷など改良区の費用負担で対応出来るものの協議し改善する。							

● H22年度の取組状況

H22年度 の 状況	単年度 達成率	取組内容 及び 進捗状況	土地改良区の基本である自主運営の確立のため、長期間にわたり市職員が携わってきた土地改良事務を各土地改良区で行うよう事務内容、処理方法などについて各土地改良と協議・検討を行った。平成23年度は各土地改良区に事務処理を移行するための作業を行い、平成24年度からは事務処理を各土地改良区で行うよう準備をすすめることとした。					行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■ C 評価できない ■■■ D どちらとも言えない
	100.0%		問題点 課題等	事務処理を移行することが目的。しかしながら各土地改良区に対し市が何もしないということではなく、あくまでも土地改良区の自主運営を促す。なお、土地改良区に対しての相談・指導・育成は継続して行う。				
H23 年度 の 目標	土地改良事務の各土地改良区への移行							

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H25年度検証用>>

推進項目		1 事務・事業の改善, 民間委託等の推進 ②事務執行の改善		プラン作成当初の実施目標				
番号	6	担当課	課税課	H22	H23	H24	H25	H26
項目名	課税資料のイメージファイリング		新規	準備	導入	検証と改善		
概要	確定申告書等の課税資料を紙による保存・整理を改め、イータックス（e-Tax）やエルタックス（eLTAX）による電子データを課税資料として、パソコン上で閲覧・整理・保存できるようにシステム化し、課税データの効率的な管理と保存スペースの縮小を図る。			変更後の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				80.0%	100.0%			
				プラン完了				

● H24年度の取組状況

H24年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	平成23年度課税分より、各自のパソコンから課税資料の参照が可能となり、事務効率が向上した。	プラン変更後の実施年度					行財政改革推進委員会からの評価
		問題点課題等		H22	H23	H24	H25	H26	
									※H23年度目標達成
プラン変更									
H25年度の目標									

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果（※数値化するなど具体的に）
<ul style="list-style-type: none"> 課税資料の個人コード書込みや並替え作業が必要であった。 課税資料をバインダーに綴り、保管場所を確保する必要があった。 課税資料を保管場所まで取りに行く必要があり、情報提供に時間を要した。 	<p>（事務処理時間の短縮）</p> <ul style="list-style-type: none"> 給与支払報告書等の課税資料に個人コードの書込みや並替えする事務処理が不要となる（833時間の削減）。また、個人コードの誤記入による課税の誤りが防止できる。 <p>（課税資料保管スペースの縮小）</p> <ul style="list-style-type: none"> 紙媒体の課税資料をコンパクトにファイリングすることが可能となり、従来の保管スペースと比較するとロッカー1個分が不要となる。
プラン完了後にはどうなるか	
事務を効率的に行うことができ、適正な課税や窓口等での待ち時間の短縮が図られる。	<p>（窓口対応時間の短縮）</p> <ul style="list-style-type: none"> 問合せに対し各自のパソコンから課税資料を検索し、情報提供することができるため、待ち時間が10分程度短縮される。

● H23年度の取組状況

H23年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	平成23年度課税より、各自のパソコンから課税資料の参照が可能となり、効率的な業務が図られた。	行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■ C 評価できない ■ D どちらとも言えない □				
	100.0%							
プラン変更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H24年度の目標	平成24年10月以降の住民税システムの更新に伴い、税額等の算出過程と根拠となる課税資料を連携し、市民からの問合せや疑問に対し、よりわかりやすい説明資料等の提供を可能とさせることで、さらに市民サービスの向上に有効な手段として活用する。							

● H22年度の取組状況

H22年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	平成23年度課税より導入に向けての準備を行う。 ※導入効果 ①市民からの課税に対するの問合せに対し、迅速な対応が可能となる。 ②申告用バインダー等の購入費（約40万円）の節約が可能となる。	行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■■■■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■ C 評価できない D どちらとも言えない				
	100.0%							
H23年度の目標	イメージファイリングのシステム仕様等を精査・検討し、税務行政の高度化・効率化の推進を図る。							

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H25年度検証用>>

推進項目		1 事務・事業の改善, 民間委託等の推進 ②事務執行の改善		プラン作成当初の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
番号	7	担当課	課税課	準備		実施		
項目名	償却資産課税資料の電子データ化		新規	文書量の把握	PDF化書類の特定	約3年分のデータ入力	約2年分のデータ入力	
概要	紙で保存している償却資産申告書と償却資産課税台帳をPDF化し、データ検索の迅速化を図るなど事務効率の向上と保存スペース削減を目指す。			変更後の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
				準備		実施		
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				20.0%	30.0%	50.0%		

● H24年度の実施状況

H24年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	PDF化する書類の特定を行う。一品ごとの明細は、その膨大な量から不可能と判断、表紙部分のみ読み込みを行うべきであるとの結論に至る。1年分(平成20年度分)、約2,000件のPDF化に先行着手した。	行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■■■■■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■ C 評価できない ■ D どちらとも言えない □□				
	100.0%	問題点課題等	申告書については、電子データでの提出と当市の様式への統一を依頼しているが、大会社ほど独自の会計システムによる社内統一様式が既に構築されているため協力を得ることが難しいが、引き続き協力を要請していく。					
プラン変更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H25年度の目標	実施目標である、3年分(平成23年度～平成25年度分)、約6,000件のデータ入力を目指す。プラン作成当初は旧年度のものから入力していく予定であったが、比較的問い合わせの多い新年度のものから入力することとする。							

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果(※数値化するなど具体的に)
21年度の改革推進プラン取組前の状況(事務処理時間の短縮・市民サービスの向上) 電子データとして入力されていないので、検索できない現状では問合せ・過年度還付処理事務処理に1件当たり平均20分要する。 20分×年間240件=4,800分÷60分=80時間	データ処理後の効果(予想) (事務処理時間の短縮・市民サービスの向上) 検索システム導入後の事務処理時間は1件当たり10分に短縮される。 10分×年間240件=2,400分÷60分=40時間 取組前80時間-取組後40時間=40時間の削減効果
プラン完了後にはどうなるか	
申告者(納税者)からの問い合わせに対して、申告書データを迅速かつ的確に検索でき、回答・事務処理に要する時間が半減される。	

● H23年度の取組状況

H23年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	震災による減免、り災調査・発行業務に忙殺され、十分な調査ができなかった。					行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■ B まあまあ評価できる ■■■■■■ C 評価できない ■■ D どちらとも言えない □□□
	20.0%	問題点課題等	当市には、素材産業を中心に多種多様な業種の180社以上もの企業が進出しているため、様式があまりに多種多様である。会社によっては、ダンボール1箱となる大量の申請書もあり、すべてをPDF化することは、困難であると同時に現実的ではない。また、電子データでの提出と当市の様式への統一を依頼しているが、大会社ほど独自の会計システムによる社内統一様式が既に構築されているため反応が鈍い。					
プラン変更	※資料別添		プラン変更後の実施年度					
	「準備」を1年延ばし、「実施」をH25、H26年度とする。		H22	H23	H24	H25	H26	
				準備		実施		
H24年度の目標	再度、読みみすべきPDF化の手法・書類の特定と効率性向上について検討を行う。							

● H22年度の取組状況

H22年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	償却資産申告書と添付書類の量の把握 1年度分で、ファイリングボックス約30箱					行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■ C 評価できない ■■ D どちらとも言えない
	100.0%	問題点課題等	会社により添付書類が様々。添付書類全てをPDF化することは、困難と思われる。					
H23年度の目標	添付書類をどこまでPDFにするか書類の確認と特定							

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H25年度検証用>>

推進項目		1 事務・事業の改善, 民間委託等の推進 ②事務執行の改善		プラン作成当初の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
番号	8	担当課	納税課	検討	導入			
項目名	文書送付の合理化		新規	口座振替済通知書に導入				
概要	納税者への送付文書を圧着式文書に改めることにより, 印刷経費の節減及び事務処理の効率化, 送達の迅速化を図る。			変更後の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				80.0%	100.0%			
								プラン完了

● H24年度の実施状況

H24年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	行財政改革推進委員会からの評価
		問題点課題等	
プラン変更			※H23年度目標達成
H25年度の目標			

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果（※数値化するなど具体的に）
H21年度の改革推進プラン取組前の状況 (事務処理時間の短縮) 口座振替済通知書の封入等発送作業に延べ20人/日(10人×2日程度)を要していた。 作業時間 6時間×10名×2日=120時間	H24年度の改革推進プラン取組後の効果 (事務処理時間の短縮) 印刷・圧着作業を4人/日(2名×2日)で終了することができた。 作業時間 6時間×2名×2日=24時間 作業時間の削減効果 120時間-24時間=96時間
プラン完了後にはどうなるか 作業時間の短縮と事務経費の削減が図れる。	

● H23年度の取組状況

H23年度 の 状況	単年度 達成率	取組内容 及び 進捗状況	前年度における事前準備完了（システム改修）を受け、口座振替済通知書を 圧着式文書として作成発送した。 また、システム応用により、催告書（現年一斉催告）へも圧着式文書を導入 することができた。					行財政改革推進委員会か らの評価
	100.0%							
	問題点 課題等							
プラン 変 更	なし	プラン変更後の実施年度					A 十分評価できる ■■■■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■ C 評価できない ■ D どちらとも言えない □	
		H22	H23	H24	H25	H26		
H24 年度 の 目標	本プランについて当面の目標は達成した。今後は他文書への応用を検討していきたい。							

● H22年度の取組状況

H22年度 の 状況	単年度 達成率	取組内容 及び 進捗状況	H23年度導入に向けての検討が年度目標であったが、当該年度 （H22年度）からの導入が可能と判断し、システム改修等を行い 発送準備を進めた。しかし、東日本大震災により通知書自体の発送 を見送ったため実施には至らなかったが、事前準備は完了するこ うであった。					行財政改革推進委員会か らの評価
	100.0%							
	問題点 課題等							
H23 年度 の 目標	口座振替済通知書に圧着式文書を導入実施する。 主な事務は、用紙（圧着式口座振替済通知書）印刷、通知内容の庁内印刷及び発送。 また、必要に応じ改善・改良を行う。							

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H25年度検証用>>

推進項目		1 事務・事業の改善, 民間委託等の推進 ②事務執行の改善		プラン作成当初の実施目標				
番号	9	担当課	市民生活課	H22	H23	H24	H25	H26
項目名	市民窓口サービスの向上		新規	実施				
概要	市民生活課の窓口サービスは戸籍・住民登録をはじめ、国保・年金、市税関係業務等まで多岐にわたっていることから、異動などで不慣れな職員を中心に担当業務所管課での実務研修を実施し、トラブル防止と市民サービス向上を図る。			変更後の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				—	—	—	—	—

● H24年度の実施状況

H24年度 の 状況	単年度 達成率	取組内容 及び 進捗状況	①ベテラン職員による内部研修の実施 ②年金事務所での研修（1回）を実施 ③内部異動（担当替え）を行い、担当業務以外でもカバーできる体制を整えた。	行財政改革推進委員会からの評価				
	100.0%			問題点 課題等	A 十分評価できる ■	B まあまあ評価できる ■■■■■■■■	C 評価できない ■	D どちらとも言えない □□□
プラン 変更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H25 年度 の 目標	少数の職員で、最大の行政効果を発揮していく必要があるため、人事異動により配置した職員に限らず、その業務を把握している職員も、市民の立場に立って物事に対応出来るような体制にする。							

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果（※数値化するなど具体的に）
業務が多岐に渡るため、異動してきた職員が業務内容を把握するまでに時間を要し、安定した市民サービスを提供できないおそれがあった。	・職員が担当する業務以外をカバーできる体制を整えることで、安定した市民サービスの提供ができる。
プラン完了後にはどうなるか	
異動者を対象に本庁所管課等による実務研修を行い、安定した市民サービスを提供する。	

● H23年度の取組状況

H23年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	人事異動により配置となった職員のうち、担当する業務について、実務知識の習得を行った。震災等により前年度に比べ、研修の実施回数は減少した。また、内部異動により担当業務以外でもカバー出来る体制を整えた。	行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■ C 評価できない ■ D どちらとも言えない □□					
	100.0%								
	問題点課題等								
プラン変更				プラン変更後の実施年度					
				H22	H23	H24	H25	H26	
H24年度の目標	人事異動により配置した職員について、担当する業務の知識を必要とする職員を対象に実務知識の習得を行う。内部異動を実施し、担当相互の業務をカバーできる体制を整える。								

● H22年度の取組状況

H22年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	新たな人事異動により配置となった職員のうち、担当する業務に専門的知識を必要とする職員2名について、それぞれの業務の所管課において実務知識の修得を行った。	行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■ C 評価できない ■■■ D どちらとも言えない					
	100.0%								
	問題点課題等	事務の合間をみて業務所管課に赴いての研修であるため、十分な研修時間を確保することが難しい。							
H23年度の目標	人事異動により配置となった職員のうち、担当する業務において専門的知識を必要とする職員を対象に、それぞれの業務の所管課において実務知識の修得を行う。								

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況≪H25年度検証用≫

推進項目		1 事務・事業の改善, 民間委託等の推進 ②事務執行の改善		プラン作成当初の実施目標					
番号	10	担当課	障がい福祉課	H22	H23	H24	H25	H26	
項目名	災害時要援護者登録のデータベース化		新規	準備・検討	実施	周知・登録・検証			
概要	災害時の「障害者」「高齢者」「要介護者」等の要援護者に対する早期対応, 救出等被害防止に役立てるため, 現行の一覧表管理データを登録者個別カードに置き換え, 予め“要援護者”として電子データベース登録する。また, 未登録者への制度周知を行う。			変更後の実施目標					
				H22	H23	H24	H25	H26	
				準備・検討	実施	周知・登録・検証			
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)					
				H22	H23	H24	H25	H26	
				30.0%	70.0%	100.0%			プラン完了

● H24年度の取組状況

H24年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	障害者や高齢者等7,072人へ登録申請書を郵送し, 申請者1,935人全てのシステム登録を完了した。データベース化により作成した登録者名簿を民生委員や行政区へ提供するとともに, 要援護者ごとに予め決められている地域支援者へ, 災害発生時に地域として支援協力できるようお願いした。	行財政改革推進委員会からの評価				
	100.0%			問題点課題等	A 十分評価できる ■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■■ C 評価できない ■ D どちらとも言えない			
プラン変更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H25年度の目標								

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果（※数値化するなど具体的に）
障害者担当及び高齢者担当がそれぞれ名簿を保有し, 各課で個別管理していた。	災害時に支援を必要とする方の要援護者台帳を, 住民基本台帳と連動するシステムとして整備することにより, 行政区等の地域や関係機関が, 災害時の要援護者避難支援に最新の情報を効率的に役立てることができるとともに, 平時の台帳管理の異動処理に係る人件費の削減効果が期待できる。
プラン完了後にはどうなるか	
個別で管理していた情報を住民基本台帳システムと連動したデータベース化することにより, 最新の情報を共有できるようになった。	

● H23年度の取組状況

H23年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	システム経費等を含め、関係課（長寿介護課）とデータベース化の方法等を確定し、H24年3月に対象者7,072人へ登録申請書を送付した。	行財政改革推進委員会からの評価				
	90.0%			問題点課題等	未申請者に対する今後の対応をどうするか。また、各行政区が登録名簿を活用し、避難誘導や安否確認等を地区内で実施できるようにする。	A 十分評価できる ■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■ C 評価できない ■ D どちらとも言えない □		
プラン変更						プラン変更後の実施年度		
				H22	H23	H24	H25	H26
				準備・検討 → 実施 → 周知・登録・検証 →				
H24年度の目標	データベース化により作成した登録者名簿を民生委員や行政区等へ提供し、支援協力を得る。							

● H22年度の取組状況

H22年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	関係課（長寿介護課）とデータベース化の方法等について、引き続き調整及び検討を行った。	行財政改革推進委員会からの評価				
	50.0%			問題点課題等	被災経験を生かし、要援護者プランそのものの再構築が必要である。そのなかで具体的な必要情報や利用効果等を検証する必要がある。	A 十分評価できる ■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■ C 評価できない ■■■ D どちらとも言えない □		
プラン変更	被災時要援護者制度の見直しを含めた制度検証が必要と考え、H23年度も引続き検討期間とした（関係予算見送り）。H24年度実施。					プラン変更後の実施年度		
				H22	H23	H24	H25	H26
				準備・検討 → 実施 → 周知・登録・検証 →				
H23年度の目標	神栖市防災基本計画の見直し等を踏まえて対応する。							

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H25年度検証用>>

推進項目		1 事務・事業の改善, 民間委託等の推進 ②事務執行の改善		プラン作成当初の実施目標					
				H22	H23	H24	H25	H26	
番号	11	担当課	国保年金課	実施 →					
項目名	国民年金保険料領収済通知書の読取りとデータ化		新規	原符データ 入力件数 422,426件	原符データ 入力件数 757,107件				
				変更後の実施目標 (H22年度変更)					
				H22	H23	H24	H25	H26	
				実施 →					
				119,446件	635,732件	424,355件			
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)					
				H22	H23	H24	H25	H26	
				10.1%	61.6%	87.0%			
概要				年金事務所からの年金納付記録調査の際、旧神栖町分の調査方法としては、原符（国民年金保険料領収済通知書）を一枚ずつ確認する作業を行っている。原符をデータ化することにより、調査の回答が速やかにでき、職員の負担軽減にもつながる。					
				プラン完了					

● H24年度の実施状況

H24年度 の 状況	単年度 達成率	取組内容 及び 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・H24年度データ化したもの 299,228件 ・原符1,179,533件のうち、データ化したもの1,025,842件、データ化できないもの153,691件 原符が古くOCR（国民年金保険料納付書読取り機）での読み取りが不可能なものを1件ずつ入力していくのは効率的でないことから、年金事務所からの年金納付記録調査の際には、原符を1件ずつ確認することとした。データ化できるものはすべて処理を終了したのでH24年度末で終了とする。 	行財政改革推進委員会からの評価				
	70.5%			問題点 課題等	A 十分評価できる ■■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■ C 評価できない D どちらとも言えない <input type="checkbox"/>			
プラン 変更			プラン変更後の実施年度					
			H22	H23	H24	H25	H26	
H25 年度 の 目標	/							

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果（※数値化するなど具体的に）
市民や日本年金機構などから年金納付等の問い合わせに対し、書庫に保存している納付書（紙）を検索し、回答・処理を行っていた。	（事務処理時間の短縮） 取り組み前 1件あたりの平均処理時間 約3時間 取り組み後 1件あたりの平均処理時間 約5分
プラン完了後にはどうなるか	
納付書をデータ化することにより、問い合わせに対する処理時間が短縮され、迅速な対応ができる。	

● H23年度の実施状況

H23年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	H23年度処理件数 S44年度分 9,789件(手入力処理) S55~57年度分 118,183件 H1~9年度分 479,196件 合計 607,168件	行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■ C 評価できない ■ D どちらとも言えない □□□				
	95.5%		H22年度とH23年度の合計処理件数 726,614件					
プラン変更		問題点課題等	読取り後のデータ修正に時間がかかってしまうため、読取項目を見直すなどの検討が必要である。	プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H24年度の目標	H24年度を最終実施年度としているため達成率100%を目指す。また、データの有効利用を図る。							

● H22年度を取組状況

H22年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> S40~S43年度の原符を手入力。世帯主賦課の年度については被保険者を特定し入力⇒S40~43年度の原符68,230枚を処理 S53年度~は電算化後の納付書なので、OCR(国民年金保険料納付書読取機)での読み取り及び誤読等の修正⇒S53~54年度の原符51,216枚を処理 計119,446枚 	行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■ C 評価できない ■■ D どちらとも言えない □				
	28.2%							
プラン変更			H21年度よりH23年度までの3年計画で、原符(国民年金保険料領収済通知書)の内容を読取り、データ化する作業を実行し進めているが、原符の状態が悪く、OCR(国民年金保険料納付書読取機)が読み込めないなどの不具合が生じているため、原符の読取り作業に遅れが出ている。計画を1年延長し、H24年度まで作業を行う予定。	プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
				119,446件	635,732件	424,355件		
H23年度の目標	H23年度は、OCR(国民年金保険料納付書読取機)での読取り作業を中心に進める。S55~H9年度の原符 635,732件の処理を目標。							

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H25年度検証用>>

推進項目		1 事務・事業の改善, 民間委託等の推進 ②事務執行の改善		プラン作成当初の実施目標				
番号	12	担当課	健康増進課	H22	H23	H24	H25	H26
項目名	予防接種（MR混合ワクチン）の接種率の向上		継続	検証・検討	導入	推進		
概要	MR（麻しん・風しん）混合は、生涯1回接種とされていた予防接種だが、平成18～19年に、高校、大学の年齢の方を中心に大流行した経緯から、平成20年度から5年間に限り、中1、高3が対象に追加され、2回接種に変更された。 接種率の向上を図るため、その必要性の広報啓蒙活動に力を入れる。			1期:91.5% 2期:93.1% 3期:93.4% 4期:86.9%	1期:92.5% 2期:94.0% 3期:94.5% 4期:88.0%	1期:93.0% 2期:94.5% 3期:95.0% 4期:90.0%	1期:94.0% 2期:95.0%	1期:95.0% 2期:95.0%
				変更後の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				23.3%	45.8%	69.6%		

● H24年度の取組状況

H24年度の状況	単年度達成率	95.0%	取組内容及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 前年度同様、集団接種は、ワクチン購入を卸問屋から購入して歳出を抑制し、医療機関接種は、市内及び近隣市町の医療機関に協力を得て実施。 1期は、乳幼児健診（1歳6か月児）時の啓発ビデオの放映、保健師による接種勧奨に加え、勧奨チラシを配布。（接種率：目標値93.0% 実績値99.0%） 2期は、各小学校の就学前健診時に勧奨文書を配布。（接種率：目標値94.5% 実績値94.5%） 3期は、4～6月に中学校での集団接種を実施。集団接種の未接種者等へは、チラシにより勧奨。（接種率：目標値95.0% 実績値98.0%） 4期は、4～6月に市内高校通学者へ集団接種を優先的に実施し、集団接種未接種者等へは、チラシにより勧奨。養護教諭へ接種勧奨を依頼。（接種率：目標値90.0% 実績値88.4%） 上記に加え、各期の未接種者に対し2回の勧奨通知（ハガキ）を実施した。 	行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■■■■■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■ C 評価できない D どちらとも言えない			
	問題点課題等							
プラン変更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H25年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> 今後は、1期（1歳代）、2期（小学校就学前の1年間）のみの予防接種の実施となるため、安全面を考え個別接種のみの実施となることから、年2回（7月、12月頃）に未接種者を把握し、未接種者に対しより分かりやすく接種の重要性を強調した勧奨通知の実施していく。 							

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果（※数値化するなど具体的に）
生涯1回の接種であったことで、平成19年頃に10代～20代を中心に麻しんの流行があったため、平成20年度から2回接種となった。 乳幼児期に実施する1期、2期（新設）に加え、3期（中1）、4期（高3相当）へ接種を行っていた。	予防接種を実施し未接種者を減らすことにより、疾病のり患及び流行を予防する。 22年度の改革推進プラン取組後の効果 接種率：93.3% 接種者数：3,660人
プラン完了後にはどうなるか	23年度の改革推進プラン取組後の効果 接種率：90.0% 接種者数：3,609人
10代～20代前半（平成2年4月2日生まれ以降）の方は、2回接種したこととなる。 広報啓蒙活動の強化により、高い接種率を継続しながら今後も実施することで、市民全体の接種率が向上することとなり、流行の防止につながる。	24年度の改革推進プラン取組後の効果 接種率：95.0% 接種者数：3,718人

● H23年度の取組状況

H23年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・年度途中から、一部の近隣市町村の医療機関でも接種できるようにした。 ・集団接種用ワクチン購入を卸問屋からの購入に変更し、歳出を抑制した。 ・1期は、乳幼児健診（1歳6か月児）の待ち時間に啓発用ビデオを放映し、保健師が未接種者への勧奨実施。 （接種率：目標値92.5% 実績値88.1%） ・2期は、小学校の就学前健診時に勧奨を依頼。年度末までに2回以上勧奨通知（ハガキ）による接種勧奨の実施。 （接種率：目標値 94.0% 実績値90.2%） ・3期は、4～6月に中学校での集団接種と医療機関での個別接種を実施。 （接種率：目標値94.5% 実績値97.0%） ・4期は、4～6月に市内の高校への通学者へ集団接種を優先的に実施し、接種できなかった場合、個別通知により勧奨実施。 （接種率：目標値88.0% 実績値85.5%） 	行財政改革推進委員会からの評価				
	90.0%			問題点課題等	個別に医療機関での接種となる場合、個別勧奨通知を実施しているが、強制ではなく努力義務であり、接種については、被接種者（又は保護者）の判断となるため、より分かりやすく、重要性が強調できるような周知方法の検討が必要である。	A 十分評価できる ■■■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■ C 評価できない ■ D どちらとも言えない □		
プラン変更			プラン変更後の実施年度					
			H22	H23	H24	H25	H26	
H24年度の目標			<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き予防接種の必要性について養護教諭から生徒に指導してもらうよう依頼。 ・4月に個別通知、各学校配布により、予診票を渡し接種の呼びかけ。 ・7月、12月頃に未接種者を把握し、未接種者へ接種の重要性を強調した勧奨通知の実施。 					

● H22年度の取組状況

H22年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・1期の接種率アップのため、乳幼児健診（1歳6か月児）の待ち時間に啓発用ビデオを放映。1歳6か月児健診で保健師が未接種者への勧奨実施。（接種率：目標値91.5% 実績値95.1%） ・2期の接種率アップのため、小学校の就学前健診時に勧奨文書を配布。年度末までに勧奨通知（ハガキ）による接種勧奨の実施。 （接種率：目標値 93.1% 実績値92.4%） ・3期の接種率アップのため、中学校での集団接種と医療機関での個別接種を実施。（接種率：目標値93.4% 実績値97.7%） ・4期の接種率アップのため、市内の高校への通学者に高校での集団接種を優先的に実施し、接種できなかった場合、個別通知により勧奨実施。（接種率：目標値86.9% 実績値88.1%） 	行財政改革推進委員会からの評価				
	93.3%			問題点課題等	4期の接種対象者で、他地域への高校通学者、また高校進学していない者は、個別医療機関接種となるため、個別勧奨通知を実施しているが、接種率のアップが見込まれるかが懸念される。	A 十分評価できる ■■■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■ C 評価できない ■ D どちらとも言えない □		
H23年度の目標			<ul style="list-style-type: none"> ・高校2年生の学年末に、予防接種の必要性について養護教諭から生徒に指導してもらうよう依頼。 ・4月に個別通知により予診票を送付し接種の呼びかけ。 ・夏休み明けに未接種者を把握し、未接種者に対し個別通知の実施。 					

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H25年度検証用>>

推進項目		1 事務・事業の改善, 民間委託等の推進 ②事務執行の改善		プラン作成当初の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
番号	13	担当課	下水道課	実施				
項目名	排水路台帳整備		新規	雨水排水路総延長約150km・既存データ取込み・システム構築	台帳作成・現地調査 L=50km (150kmの33.3%)	台帳作成・現地調査 L=50km (150kmの33.3%)	台帳作成・現地調査 L=50km (150kmの33.3%)	
				変更後の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
				実施				
概要				市全域における排水路の状況を的確に把握するために、業務委託を集中的に行い、雨水排水路台帳を作成し、適正な管轄、管理及び整備等を行なう基礎資料とする。また、雨水排水路の状況をシステム化することにより、計画的な整備や将来の効率的な修繕ができ、浸水被害等の軽減につながる。				
				H22	H23	H24	H25	H26
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				50.0%	50.0%	58.3%		

● H24年度 of 取組状況

H24年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	大野原地区・知手地区等の雨水排水路において、災害復旧路線を除いた箇所約25kmの現地調査を実施。また、現地調査したデータを雨水排水路台帳システムに入力し、台帳システムの一部運用を開始した。	プラン変更後の実施年度					行財政改革推進委員会からの評価
	50.0%	問題点課題等		H22	H23	H24	H25	H26	
プラン変更									A 十分評価できる ■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■ C 評価できない ■ D どちらとも言えない □
H25年度の目標		現地調査 約50kmの実施。災害復旧工事完了箇所及び現地調査実施箇所の雨水排水路台帳システム入力。							

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果（※数値化するなど具体的に）
業者及び市民からの排水路への占用許可申請や排水路の状況についての問い合わせについて1件当たり数十分の事務処理を要していた。また、現地排水路の詳細が把握できていない箇所については必ず現地確認を要していた。	H27年度改革プラン導入後の状況 (事務処理時間の短縮及び住民サービスへの向上) システム導入後においては、コンピューターにより把握でき事務処理における時間の短縮、現地の内容についても把握できていることから必ずしも現地確認を行わないで対応可能となる。 また、浸水被害箇所においても早急な対応が図られることから市民サービスの向上につながる。
プラン完了後にはどうなるか	完成後における時間の短縮内容(年) 立会い20件×4時間×2名=160時間 排水路占用届け受付40件×1時間=40時間 電話対応50件×1時間=50時間 要望・苦情対応50件×4時間×2名=400時間 など 1年において約700時間～800時間の短縮となる。
これまで現地で行っていた調査事項を雨水排水路台帳(コンピューターでの確認)で確認する事が可能となる。将来的には、市ホームページにおいて雨水排水路台帳の閲覧を出来るようにする。	

● H23年度の取組状況

H23年度 の 状況	単年度 達成率	取組内容 及び 進捗状況	東日本大震災によって被災した排水路の復旧工事を優先的に行なうためH23年度排水路台帳整備事業は休止した。	行財政改革推進委員会からの評価				
	0.0%							
プラン 変 更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H24年度 の 目標	現地調査委託, 成果の取り込み委託の実施							

● H22年度 of 取組状況

H22年度 の 状況	単年度 達成率	取組内容 及び 進捗状況	市内の雨水排水路に関する基礎データを収集し、データ(雨水排水基本計画, 設計図面等)の取込み・地図情報管理システムの構築を業者委託した。業者と月数回の打ち合わせを行い、基礎データの取込み及び地図情報管理システムの構築を終了した。	行財政改革推進委員会からの評価				
	100.0%							
プラン 変 更	東日本大震災によって被災した排水路の復旧工事を優先的に行なうため、H23年度排水路台帳整備事業を休止した。排水路台帳整備については1年間延長しH26年度終了予定。			プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H23年度 の 目標	東日本大震災によって被災した排水路の復旧工事を優先的に行なうため、H23年度排水路台帳整備事業を休止する。H24年度からは復旧工事が終了した排水路から現地調査及び成果の取込みを実施する。							

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H25年度検証用>>

推進項目		1 事務・事業の改善, 民間委託等の推進 ②事務執行の改善		プラン作成当初の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
番号	14	担当課	教育総務課	計画見直し	実施			
項目名	学校施設等の環境整備		継続 旧No.72	改修工事等達成率 32.6%	50.80%	75.50%	92.60%	100.00%
概要	H19年度に10か年改修計画を策定したが、要望が多いため、全小中学校校舎を概ねH25年度末までに改築・耐震化事業を終了させるよう計画を変更する。また、学務課と連携し、神栖市立学校適正規模適正配置検討委員会からの提言を受け作成された「神栖市立学校適正規模適正配置基本計画」における統廃合の方針に沿った改修計画を推進し、より安全で安心できる教育環境の確保を図る。			変更後の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				28.3%	42.2%	61.6%		

● H24年度の実施状況

H24年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・息栖小学校校舎改築工事【H24・25年度継続事業】の着工 ・小中5校（軽野小・大野原小・植松小・柳川小・神栖一中）の校舎耐震補強及び改修工事の完了 ・太田小学校仮設校舎建設工事【H24～26年度継続事業】の着工 ・神栖第三中学校校舎解体撤去及び外構工事の完了 ・波崎第一中学校校舎改築工事基本・実施設計業務委託の実施 ・波崎西小学校校舎耐震補強及び改修工事設計業務委託の実施 ・小中4校（息栖小・波崎小・波崎西小・神栖二中）の体育館等耐震診断業務委託【2次診断】の実施 	行財政改革推進委員会からの評価				
	100.0%			問題点課題等	A 十分評価できる ■■■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■ C 評価できない D どちらとも言えない			
プラン変更			プラン変更後の実施年度					
			H22	H23	H24	H25	H26	
H25年度の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・息栖小学校校舎改築工事【H24・25年度継続事業】の完了 ・小中4校（波崎西小・矢田部小・太田小・波崎二中）の耐震補強及び改修工事の完了 ・小2校（植松小・柳川小）の体育館耐震補強及び改修工事の完了 ・波崎第一中学校校舎改築工事【H25・26年度継続事業】の着工 ・小中6校（息栖小・矢田部小・波崎小・波崎西小・神栖二中・波崎二中）の体育館等耐震補強及び改修工事設計業務委託の実施 ・小中8校（軽野小・軽野東小・大野原小・須田小・太田小・神栖一中・波崎一中・波崎三中）の体育館等耐震診断業務委託【2次診断】の実施 							

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果（※数値化するなど具体的に）
【小・中学校校舎の耐震化率】 ・H22.4.1現在 34.8% (全66棟中23棟)	【小・中学校校舎の耐震化率】 ・H22.4.1現在 34.8% (全66棟中23棟) ・H23.4.1現在 47.1% (全68棟中32棟)※棟数見直し+2棟 ・H24.4.1現在 55.2% (全67棟中37棟)※棟数見直し-1棟 ・H25.4.1現在 79.1% (全67棟中53棟) ・H26.4.1目標 93.8% (全65棟中61棟)※棟数見直し-2棟 ・H27.4.1目標 100.0% (全62棟中62棟)※棟数見直し-3棟
プラン完了後にはどうなるか プラン完了後のH26年度末には、小中学校校舎の耐震化が完了し、より安全で安心できる教育環境の確保に努めることができる。	

● H23年度の実施状況

H23 年度 の 状況	単年度 達成率	取組内容 及び 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・神栖三中学校舎改築工事(H22・23継続事業)の完了 ・息栖小学校舎耐震補強改修工事の完了 ・小中7校(軽野小, 大野原小, 矢田部小, 太田小, 柳川小, 神栖一中, 波崎二中)の校舎耐震補強改修設計業務委託の実施 ・息栖小学校舎改築工事实施設計業務委託の実施 ・波崎一中校舎改築基本計画及び民間活力導入検討調査業務委託の実施 ※【小中学校校舎の耐震化率 H24.4.1】 55.2%(全67棟中37棟)	行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■■■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■ C 評価できない D どちらとも言えない <input type="checkbox"/>				
	80.0%							
プラン 変更			プラン変更後の実施年度					
			H22	H23	H24	H25	H26	
H24 年度 の 目標			<ul style="list-style-type: none"> ・息栖小学校校舎改築工事【H24・25年度継続事業】の着工 ・小中5校(軽野小・大野原小・植松小・柳川小・神栖一中)校舎耐震補強及び改修工事の完了 ・太田小学校仮設校舎建設工事【H24~26年度継続事業】の着工 ・神栖第三中学校校舎解体撤去及び外構工事の完了 ・波崎第一中学校校舎改築工事基本・実施設計業務委託の完了 ・波崎西小学校校舎耐震補強及び改修工事設計業務委託の完了 ・小中4校体育館耐震診断業務委託【2次診断】(息栖小・波崎小・波崎西小・神栖二中)の完了 ※【小中学校校舎の耐震化率 H25.4.1目標】 79.1%(全67棟中53棟)					

● H22年度の取組状況

H22 年度 の 状況	単年度 達成率	取組内容 及び 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・息栖小学校校舎改築工事【H24・25年度継続事業】の着工 ・小中5校(軽野小・大野原小・植松小・柳川小・神栖一中)校舎耐震補強及び改修工事の完了 ・太田小学校仮設校舎建設工事【H24~26年度継続事業】の着工 ・神栖第三中学校校舎解体撤去及び外構工事の完了 ・波崎第一中学校校舎改築工事基本・実施設計業務委託の完了 ・波崎西小学校校舎耐震補強及び改修工事設計業務委託の完了 ・小中4校体育館耐震診断業務委託【2次診断】(息栖小・波崎小・波崎西小・神栖二中)の完了 ※【小中学校校舎の耐震化率 H25.4.1目標】 79.1%(全67棟中53棟)	行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■■■■■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■ C 評価できない ■ D どちらとも言えない				
	100.0%							
H23 年度 の 目標			<ul style="list-style-type: none"> ・神栖三中学校舎改築工事(H22・23継続事業)の完了 ・息栖小学校舎耐震補強改修工事の完了 ・小中7校(軽野小, 大野原小, 矢田部小, 太田小, 柳川小, 神栖一中, 波崎二中)の校舎耐震補強改修設計業務委託の実施 ・息栖小学校舎改築工事实施設計業務委託の実施 ・波崎一中校舎改築工事基本設計業務委託の実施 					

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H25年度検証用>>

推進項目		1 事務・事業の改善, 民間委託等の推進 ②事務執行の改善		プラン作成当初の実施目標					
				H22	H23	H24	H25	H26	
番号	15	担当課	中央図書館	検証・試行	施行	導入	推進		
項目名	図書館開館時間の延長		新規	夜7時まで延長(一部)			木・金曜日 夜7時まで延長		
概要	H18年4月から祝日開館を実施し、利用者サービスの向上を目指してきたが、利用者アンケートでの要望が多かったため、開館時間を延長して更なる利便性の向上を図る。			変更後の実施目標					プラン完了
				H22	H23	H24	H25	H26	
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)					
				H22	H23	H24	H25	H26	
				80.0%	90.0%	100.0%			

● H24年度の実施状況

H24年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	中央図書館及びびうずも図書館において、館内整理のため休館していた金曜日の午前中について第1・3・5金曜日の開館を試行した。(H25年4月から本格実施) ※時間延長による中央図書館の在館者数 (H24年10月～25年03月/木・金曜日) 17～18時 26.9人/日 18～19時 14.8人/日	行財政改革推進委員会からの評価				
	100.0%			問題点課題等	A 十分評価できる ■■■■■■■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■■■ C 評価できない ■■■■■■■■■■ D どちらとも言えない □□□□□□□□			
プラン変更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H25年度の目標	[斜線表示]							

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果 (※数値化するなど具体的に)
中央図書館及びびうずも図書館の開館時間 ・土、日、火～木 10:00～18:00 ・金 13:00～18:00	(開館時間) ・土、日、火、水 10:00～18:00 ・木、金 10:00～19:00 (祝日の場合は18:00まで) ※第2・4金曜日は13:00～19:00
プラン完了後にはどうなるか 開館時間を延長し、利用者の利便性の向上を図る。	(貸出冊数) ・H21年度 600,518冊点 (2,036冊点/1日) ・H22年度 660,204冊点 (2,230冊点/1日) ・H23年度 662,073冊点 (2,230冊点/1日) ※ただし震災復旧工事のため中央館1か月休館 ・H24年度 673,938冊点 (2,277冊点/1日)

● H23年度の取組状況

H23年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・震災の関係で時間延長は自粛しておりましたが、6月2日より平日（木曜日と金曜日）1時間延長 実施日数75日間 午後6時現在の在館者数（1日あたり）30.8人 午後6時半現在の在館者数（1日あたり）20.3人 ・平日の金曜日（第2・第4）以外 試行的に13時を10時開館 	行財政改革推進委員会からの評価				
	100.0%			問題点課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・木曜・金曜日以外に時間延長する場合は、予算と人員配置が必要。 ・月曜日の休館を別々にするにはメインの中央図書館職員配置が必要。 	A 十分評価できる ■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■■■ C 評価できない D どちらとも言えない <input type="checkbox"/>		
プラン変更			プラン変更後の実施年度					
			H22	H23	H24	H25	H26	
H24年度の目標			<ul style="list-style-type: none"> ・中央図書館 週2回、木曜日と金曜日における閉館時刻の1時間延長 ・2館（中央図書館・うずも図書館）平日の第2・第4を除く金曜日を午前10時開館 					

● H22年度の取組状況

H22年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 《試行の状況》開館時間の延長については、H22年7月から3か月間、図書館2館・公民館図書室3室で試行を実施し、その結果特に利用の多かった中央図書館と矢田部公民館図書室では、引き続き10月から6か月間、内容を一部変更し試行を継続した。10月1日から3月10日までの実施状況の概要は、次のとおりである。 ・中央図書館 週2回、木曜日と金曜日の閉館時刻を1時間延長（午後6時→午後7時） 実施日数39日間 新規入館者588人 1日あたり15.1人（最大33人、最小7人） 午後6時現在の在館者（1日あたり） 38.0人 午後6時半現在の在館者（1日あたり） 24.8人 	行財政改革推進委員会からの評価				
	100.0%			問題点課題等	日照時間が長い時期と短い時期では、図書館の利用者数に変化がある。長期的に実施することで今後利用者が増えていく事が考えられる。職員は時間差出勤になるため、管理の面からもH23年度から時間延長の時間帯に警備員を配置する事で対応している。	A 十分評価できる ■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■■■ C 評価できない ■ D どちらとも言えない <input type="checkbox"/>		
H23年度の目標			<ul style="list-style-type: none"> ・中央図書館 週2回、木曜日と金曜日における閉館時刻の1時間延長（午後6時→午後7時）を本格実施 					

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H25年度検証用>>

推進項目		1 事務・事業の改善, 民間委託等の推進 ③民間委託等の推進		プラン作成当初の実施目標				
番号	16	担当課	長寿介護課	H22	H23	H24	H25	H26
項目名	地域包括支援センター機能の強化(民間委託)		新規	検討	一部実施		委託実施	
概要	地域包括支援センターを直営2か所で運営しているが、虐待や成年後見事案への対応の急増により現体制での対応が困難になっているため、業務委託を検討・実施して体制の充実を図ることで、事案の早期対応・解決と地域住民の参画を推進する。			市直営2箇所	市直営1箇所, 民間委託1箇所		市直営1箇所, 民間委託2箇所	
				変更後の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
				検討			委託実施	
							市直営2圏域, 民間委託1圏域	市直営1圏域, 民間委託2圏域
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)				
				H22	H23	H24	H25	H26
				50.0%	60.0%	75.0%		

● H24年度の実施状況

H24年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	平成24年度は1つの圏域について地域包括支援センターを委託した。 12月 広報紙・ホームページによる公募 1月 選考委員会 3月 契約	行財政改革推進委員会からの評価				
	100.0%			問題点課題等	A 十分評価できる ■■■■■■■	B まあまあ評価できる ■■■■■	C 評価できない	D どちらとも言えない
プラン変更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H25年度の目標	市直営で運営している2つの圏域のうちの1圏域の委託を目指す。							

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果（※数値化するなど具体的に）
地域包括支援センターは、平成18年の介護保険法改正により、各区市町村に対して高齢者の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う機関として設置するように制定され、当初は市全域を直営していた。	①それぞれの地域の特性に応じた対応ができる。 ②日常生活圏域（センターから30分圏内）に包括支援センター1か所を設置することで、利用者の相談等の利便性が向上する。 ③包括支援センターで行う介護予防プランの作成や相談などを委託することで、職員は権利擁護等について、より重点的に取組むことができる。
プラン完了後にはどうなるか	
市内を3圏域（日常生活圏域）に分け、それぞれの圏域に包括支援センターを設置する。（市直営1, 民間委託2）	

● H23年度の実施状況

H23年度の状況	単年度達成率		地域包括支援センターの民間委託にあたって要項を整備し、広報かみす及びホームページに掲載し受託事業所を公募したが、応募がなく業務委託に至らなかった。	行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■ C 評価できない ■■■ D どちらとも言えない □				
	60.0%	取組内容及び進捗状況						
		問題点課題等	受託する事業所にとって、地域包括支援センターの機能を十分に果たし、指定介護予防支援事業所としての役割が遂行できるためには、3職種の人材確保が必需であることから、募集の時期を早め周知を徹底する必要がある。					
プラン変更	平成23年度は委託に至らなかったため、平成24年度以降委託を実施する。			プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
				検討		委託実施		
							市直営2圏域、民間委託1圏域	市直営1圏域、民間委託2圏域
H24年度の目標	地域の実情に応じた適切な運営の体制整備が図れるように、委託の募集時期を早め、PRを強化する。							

● H22年度の取組状況

H22年度の状況	単年度達成率		地域包括支援センターの民間委託を実施するため、広報かみす及びホームページに掲載し、受託事業所を公募した。応募のあった1事業所を事業者審査会で審議を行った結果、条件に合致せず、業務委託に至らなかった。	行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■ C 評価できない ■■■■■ D どちらとも言えない					
	100.0%	取組内容及び進捗状況							
		問題点課題等	公募のあった事業所が、地域の実態を把握した経験ある事業所ではなく、地域包括支援センター運営の基本方針に合致しなかった。						
プラン変更	H22年度は委託に至らなかったため、H23年度以降委託を実施する。			プラン変更後の実施年度					
				H22	H23	H24	H25	H26	
				検討		一部実施		委託実施	
H23年度の目標	これまで国の基準に基づき市内を3圏域に分け、それぞれの圏域から事業所を募集していたが、今後は圏域にこだわらず、適切な事業所があれば、委託を要請するために協議を進める。								

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H25年度検証用>>

推進項目		1 事務・事業の改善, 民間委託等の推進 ③民間委託等の推進		プラン作成当初の実施目標					
				H22	H23	H24	H25	H26	
番号	17	担当課	行政改革推進課		推進				
項目名	指定管理者制度の推進		継続 旧No.24	(仮)担当課 会議の設置 及び開催					
概要	引き続き, 市民サービスの向上と経費の節減を図るため, 指定管理者制度の導入を推進する。 また, 制度を導入している施設の担当課による会議を設置し, 各手続きや委託状況等の意見交換, 課題等の解決に向けた協力体制を整備する。			変更後の実施目標					
				H22	H23	H24	H25	H26	
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)					
				H22	H23	H24	H25	H26	

● H24年度取組状況

H24年度 の 状況	単年度 達成率	取組内容 及び 進捗状況	昨年引き続き, 指定管理導入済施設について所管課による実績評価を実施し, その検証を行った。 また, 25年度から女性・子どもセンター, 波崎西児童館の指定管理導入に向け所管課と指定管理実施までの手続き等の協議を行った。	行財政改革推進委員会からの評価				
	100.0%			問題点 課題等	A 十分評価できる ■■■■■	B まあまあ評価できる ■■■■	C 評価できない ■■■	D どちらとも言えない □□
プラン 変更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H25 年度 の 目標	指定管理の導入可能な所管課に対して意向調査を実施して指定管理者制度の拡充を図る。							

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果 (※数値化するなど具体的に)
H21年4月1日現在 指定管理導入施設 34施設	指定管理者制度を導入することにより市民サービスの向上と経費の節減効果が図れる。 H22年度新規導入施設 4施設導入 合計38施設 (新規導入施設) (市民サービスの向上) ①海浜保育所 日曜・祝日の開館による利用日数の増加 ②若松児童館 // ③かみす聖苑 友引の火葬, 年末年始の受付実施 ④はさき火葬場 // H23年度新規導入施設なし H24年度新規導入施設 6施設導入 合計44施設 (新規導入施設) (市民サービスの向上) ①平泉児童センター 日曜・祝日の開館による利用日数の増加 ②大野原児童館 // ③うずも児童館 // ④軽野児童館 // ⑤神栖総合公園サッカー場 [春休み(2/18~4/7) 夏休み(7/22~9/9) ⑥神栖総合公園フットサル場 の期間, 休館日(月曜日)を無くし貸し出しを行うことによる利用日数の増加]
プラン完了後にはどうなるか	
市民サービスの向上と経費の節減が図れる。	

● H23年度の取組状況

H23年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	指定管理導入済施設について、担当所管課による実績評価を実施し、その検証を行った。また、担当課や関係各課との打合せを持った。	行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■ C 評価できない ■ D どちらとも言えない □				
	90.0%							
プラン変更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H24年度の目標	引き続き、ガイドラインに基づき、指定期間が終了する施設の評価結果の公表や来年度開始に向けた募集等を実施する。							

● H22年度の取組状況

H22年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	指定管理導入済み施設について、担当所管課による実績評価を実施すると共に、財政効果額を算出しその検証を行った。また、新規導入に向け担当課や関係各課との打合せを持ち、H24実施に向けた準備を行った。	行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■ C 評価できない ■■■ D どちらとも言えない				
	80.0%							
H23年度の目標	指定期間が終了する施設については、ガイドラインによりその前年に評価結果を公表することになっているため、その実施を滞りなく行う。また、昨年度に検討された新規導入施設について、H24年度開始に向けた具体的な募集等を実施する（児童館等を予定）。また、行政側の体制作りとして、（仮）担当課会議の設置及び開催を目指す。							

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H25年度検証用>>

推進項目		1 事務・事業の改善, 民間委託等の推進 ③民間委託等の推進		プラン作成当初の実施目標				
番号	18	担当課	政策企画課（情報統計課）	H22	H23	H24	H25	H26
項目名	統計調査員確保方法の見直し		継続 旧No.45	試験的実施（小規模調査2～3）	試験的実施（小規模調査2～3）	試験的実施（小規模調査2～3）	試験的実施（小規模調査2～3）	部分的完全実施（調査員50人程度の調査）
概要	個人情報保護法施行後、調査員の業務が容易でないものと広く認識され、調査員の確保は困難を極めている。統計調査員の確保手法として、完全民間委託化（人材派遣業等）を検討し実施していく。			変更後の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率（進捗率）				
				H22	H23	H24	H25	H26
				60.0%	65.0%	65.0%		

● H24年度の実施状況

H24年度の状況	単年度達成率		<p>・H24年度は12件の統計調査を実施したが、就業構造基本調査（調査員数19名）をはじめ、どの調査も比較的小規模であり、登録調査員のみで調査を実施することができたため、人材紹介の必要が生じなかった。</p> <p>・調査員の確保は困難となっているが、実際の調査においては、近隣の調査員の方が信頼が得やすく、対象者との対応や調査内容の確認等についても、調査経験が豊富である調査員だからこそ円滑に進むようである。今後は、行政区や企業に協力を得るなど、統計調査員確保方法を多様化していくとともに、そのうえでも生じる不足分については、民間委託（人材紹介等）の利用を検討すべきという検討結果に至った。</p>	行財政改革推進委員会からの評価				
	取組内容及び進捗状況	問題点課題等		<p>・人材紹介料については、国や県から交付される費用の対象ではないため、市の負担となる。</p>	<p>A 十分評価できる</p> <p>B まあまあ評価できる</p> <p>■■■■■■■■■■</p> <p>C 評価できない</p> <p>■■■</p> <p>D どちらとも言えない</p> <p>□</p>			
プラン変更	完全民間委託化ではなく、行政区や企業に協力を得るなど、統計調査員確保方法を多様化していくとともに、そのうえでも生じる不足分については、民間委託（人材紹介等）を含め様々な方法を検討し実施していく。		プラン変更後の実施年度					
	H22	H23	H24	H25	H26			
				実施	実施			
				実施（比較的大規模な調査で一部人材紹介で確保）	（同左）			
H25年度の目標	25年度は比較的大規模な住宅・土地統計調査（調査員予定数97名）が実施される為、登録調査員以外から調査員を約20名確保する必要がある。行政区や企業などに協力をお願いし、調査員の確保に努める。また、状況に応じて人材紹介を利用しながら、調査員を確保する。							

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果（※数値化するなど具体的に）
調査員数が足りない場合は、その調査のみの限定という形で依頼しても、調査を引受けてくれる方を探すのに時間を要した。また、調査地域の近隣に登録調査員がいない場合は、離れている方に調査員をお願いすることになり、調査区までの移動などが調査員の負担になっていた。	・人材紹介を利用した場合、調査員の選考や依頼にかかる時間が節約でき、支障を出さずに調査を実施することができる。
プラン完了後にはどうなるか	
行政区などの協力を得てもなお、調査員が確保できない場合は、人材紹介を活用して確保することができる。	

● H23年度の実施状況

H23年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ H23年度に実施された9件の調査のうち、経済センサス活動調査（調査員数56人）において、3人を人材紹介を利用した。 ・ 人材紹介を試験的に利用し検討した結果、調査員は市の統計調査員とし、不足した場合に人材紹介を利用することとした。 	行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■■■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■ C 評価できない ■■■■■■ D どちらとも言えない				
	90.0%							
プラン変更			プラン変更後の実施年度					
			H22	H23	H24	H25	H26	
H24年度の目標	退職した統計調査員の補充を行い、調査員の確保に努める。また、状況に応じて人材紹介を利用しながら、調査員を確保する。							

● H22年度の取組状況

H22年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	国勢調査を実施するにあたり、国から示された調査員数を確保するため、登録調査員のほか行政委員にも推薦を依頼し、さらに人材派遣業者からの紹介を得て人員を確保することができ、無事に調査を実施することができた。	行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■■■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■ C 評価できない D どちらとも言えない				
	100.0%							
H23年度の目標	登録調査員や行政委員からの推薦及び人材派遣業者からの紹介により、H22年国勢調査調査員になった方のうち、11名から登録調査員になりたい旨の申し出があり、H23年度において実施する統計調査については、現在の登録調査員だけで調査可能である。							

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H25年度検証用>>

推進項目		1 事務・事業の改善, 民間委託等の推進 ③民間委託等の推進		プラン作成当初の実施目標					
番号	19	担当課	環境課	H22	H23	H24	H25	H26	
項目名	大気測定装置等の保守点検業務委託		新規	検討				導入	
概要	大気測定装置等の消耗品の交換及び日常保守点検業務について、現行は職員が対応しているが、専門知識を要する業務でもあるため、測定装置の更新の予定に合わせ、全業務を外部委託へと移行する。			変更後の実施目標					
				H22	H23	H24	H25	H26	
				検討		導入		推進	
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)					
				H22	H23	H24	H25	H26	
		37.0%	90.0%	100.0%			プラン完了		

● H24年度の取組状況

H24年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	大気測定局8局にある二酸化硫黄や浮遊粒子状物質などの測定装置43台の保守点検業務を専門業者に委託した。 平成22年度から業務委託を実施している波崎地域の大気測定局3局については平成24年4月から、神栖地域の大気測定局5局は5月から業務委託を実施した。	行財政改革推進委員会からの評価				
	100.0%			問題点課題等	A 十分評価できる ■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■■■ C 評価できない D どちらとも言えない □			
プラン変更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H25年度の目標	/							

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果（※数値化するなど具体的に）																				
測定装置の保守点検は、専門的な知識、経験が要求されるが、人事異動によりそれらを持たない職員が担当せざるを得ないため、習得するまでの間に故障等の発生により欠測が生じてしまう。	故障の発見や異常値に対する対応が迅速になされるため、故障等による欠測時間を減らすことができる。																				
プラン完了後にはどうなるか	◎有効測定時間数の比較 業務委託前後の有効測定時間数を比較すると、全体的に見ると委託後の方が増加している。																				
測定装置の保守点検が専門的な知識を有する者により行われる事になるため、故障等の未然防止が図られ、欠測時間を減少させる事ができる。	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>21年度</td> <td>24年度(※1)</td> <td>増減時間数</td> </tr> <tr> <td>二酸化硫黄(8台)</td> <td>66,038</td> <td>67,755</td> <td>1,717</td> </tr> <tr> <td>浮遊粒子状物質(8台)</td> <td>69,219</td> <td>68,150</td> <td>-1,069(※2)</td> </tr> <tr> <td>二酸化窒素(7台)</td> <td>57,534</td> <td>60,138</td> <td>2,604</td> </tr> <tr> <td>オキシダント(5台)</td> <td>26,632</td> <td>27,049</td> <td>417</td> </tr> </table>		21年度	24年度(※1)	増減時間数	二酸化硫黄(8台)	66,038	67,755	1,717	浮遊粒子状物質(8台)	69,219	68,150	-1,069(※2)	二酸化窒素(7台)	57,534	60,138	2,604	オキシダント(5台)	26,632	27,049	417
	21年度	24年度(※1)	増減時間数																		
二酸化硫黄(8台)	66,038	67,755	1,717																		
浮遊粒子状物質(8台)	69,219	68,150	-1,069(※2)																		
二酸化窒素(7台)	57,534	60,138	2,604																		
オキシダント(5台)	26,632	27,049	417																		
	※1 平成24年度は速報値 ※2 有効測定時間減少の主な理由は、若松幼稚園局設置機が故障し、修理に約1ヶ月の期間を要したため。																				

● H23年度の取組状況

H23年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	実施年度を前倒して平成24年度から導入するため、具体的な委託内容の検討を行い、経費の積算を実施した。	行財政改革推進委員会からの評価				
	100.0%			A 十分評価できる ■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■ C 評価できない D どちらとも言えない □□				
	問題点課題等							
プラン変更	平成24年度から業務委託を実施する。			プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
				検討		導入	推進	
H24年度の目標	一般競争入札に該当するため、契約までの期間を要するが、出来るだけ速やかに業務委託を実施する。							

● H22年度の取組状況

H22年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	波崎地域大気3局舎に設置している二酸化硫黄測定装置、窒素酸化物測定装置等5種11台の消耗品交換、保守点検業務の外部委託を計画を前倒して実施した。神栖地域大気5局舎については職員が実施している。	行財政改革推進委員会からの評価				
	100.0%			A 十分評価できる ■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■ C 評価できない ■ D どちらとも言えない				
	問題点課題等							
H23年度の目標	H23年度は、神栖地域の外部委託について検討する。							

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況<<H25年度検証用>>

推進項目		1 事務・事業の改善, 民間委託等の推進 ③民間委託等の推進		プラン作成当初の実施目標				
番号	20	担当課	道路整備課	H22	H23	H24	H25	H26
項目名	道路境界確定の民間委託		新規	検討		実施		
概要	道路境界確定についての立会申請は年々増加傾向にあり, H13年には測量法も改正されたことから, 専門的な知識と経験が求められているため, 専門知識を有する者に業務を委託し, 職員削減も図る。			変更後の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
					検討		実施	
	各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)							
				H22	H23	H24	H25	H26
				10.0%	20.0%	80.0%		

● H24年度の実施状況

H24年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 既に委託を実施している銚子市やその委託先である千葉県公共嘱託登記土地家屋調査士協会に実施状況等の確認を行った。 H25年度からの委託実施に向け, 茨城県公共嘱託登記土地家屋調査士協会と協議を行った。 	行財政改革推進委員会からの評価				
	80.0%			問題点課題等	<ul style="list-style-type: none"> 当分の間全面的な委託は難しく, 職員の随行が必要。 			
プラン変更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H25年度の目標	茨城県調査士協会と業務委託契約を締結し, 業務実施の予定。			<ul style="list-style-type: none"> A 十分評価できる <input checked="" type="checkbox"/> B まあまあ評価できる <input type="checkbox"/> C 評価できない <input type="checkbox"/> D どちらとも言えない <input type="checkbox"/> 				

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果（※数値化するなど具体的に）
職員2名で, 年間250件程の現地立会を実施している。	専門的な資格を有する者が立会いに加わることにより, 1件の立会時間が短縮される。
プラン完了後にはどうなるか	
<ul style="list-style-type: none"> 1 事務の軽減・迅速化・効率化 2 経費の削減 3 専門的知識によるアドバイス 4 将来的には土日立ち会の実施 	

● H23年度の実施状況

H23年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	職員2名で行っている境界立会いを民間委託に向け、近隣市の資料を収集し、調査検討を開始した。	行財政改革推進委員会からの評価				
	30.0%			問題点課題等	委託内容の検討、委託先の選定、委託料の確保	A 十分評価できる ■■■	B まあまあ評価できる ■■■	C 評価できない ■■■
プラン変更						プラン変更後の実施年度		
				H22	H23	H24	H25	H26
H24年度の目標	他市町村の実施状況、メリット・デメリットの調査、法的整備等の検討で震災復旧等で平成23年度実施できなかった調査・検討等を行う。							

● H22年度の取組状況

H22年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	職員2名で行っている境界立会いを、民間委託に向け、調査・検討を開始した。	行財政改革推進委員会からの評価				
	50.0%			問題点課題等	委託先の選定、委託料の確保	A 十分評価できる ■	B まあまあ評価できる ■■■■■■■■■■■■	C 評価できない
プラン変更	H24年度まで慎重に調査・検討を進め、H25年度から嘱託又は外部委託をする。					プラン変更後の実施年度		
				H22	H23	H24	H25	H26
				検討	▶	実施	▶	
H23年度の目標	他市町村の実施状況、メリット・デメリットの調査、法的整備等の検討を行う。							

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況≪H25年度検証用≫

推進項目		1 事務・事業の改善，民間委託等の推進 ③民間委託等の推進		プラン作成当初の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
番号	21	担当課	地籍調査課	検討			実施	
項目名	地籍調査事業の一括委託による業務の推進		新規				職員数 △1名	職員数 更に△1名
				変更後の実施目標				
				H22	H23	H24	H25	H26
概要 地籍調査事業促進のため，国が創設した制度により，土地所有者の情報収集調査から測量・図面の作製までの作業を民間法人に一括して委託し，公正な調査の実施と事業の推進を図るとともに，人員の合理化に努める。								
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率（進捗率）				
				H22	H23	H24	H25	H26
				10.0%	50.0%	70.0%		

● H24年度取組状況

H24年度の状況	単年度達成率		取組内容及び進捗状況 地籍調査業務については，現在は地籍測量，面積測定及び地籍図作成の委託と現地調査の一部委託により実施しています。	行財政改革推進委員会からの評価				
	100.0%	問題点課題等		A 十分評価できる B まあまあ評価できる ■■■■■■■■■■ C 評価できない D どちらとも言えない □□□				
プラン変更	現在は震災等の影響による再測量を行っており，新たな調査区域に入れない状況であることから一括委託については新規調査の開始となるH26年度からの実施に変更する。			プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
								実施
H25年度の目標	一括委託にむけては，現地調査の全面委託と地籍図（簿）閲覧業務等の委託が可能になるよう国，県及び他市町村等からの情報収集，委託業者との協議・検討をはかる。							

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果（※数値化するなど具体的に）
以前は地籍測量業務だけの委託実施だったため，地籍調査の主体である一筆地（現地）調査には，多くの職員，日数をかけていた。	職員数の削減を検討出来ると思われる。
プラン完了後にはどうなるか	
事業の一括委託により，職員数及び事務量の軽減が図られる。	

● H23年度の取組状況

H23年度の状況	単年度達成率		神栖、波崎両地域の地籍調査業務については、一部委託により進めてきたが、更に地籍調査事業促進のため土地所有者の情報収集調査から測量・図面の作製までの作業を民間法人に一括して委託可能な制度となったことから、必要な技術力を備え、公正な調査を実施できる委託業者の情報収集及び調査・検討を進めた。	行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■■■■■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■ C 評価できない ■■■■■■■■ D どちらとも言えない □□□□				
	100.0%	取組内容及び進捗状況						
		問題点課題等	県内市町村には、当制度の実施例は現在のところ無い。遠方の委託可能な業者では、コスト面、効率性等を考慮するとデメリットがあることからこれまで一部委託している近隣業者の情報収集及び調査を進め一つでも多くの作業工程が委託できるよう努める。					
プラン変更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H24年度の目標	国、県及び他市町村等からの情報収集、委託業者の調査・検討に努める。							

● H22年度の取組状況

H22年度の状況	単年度達成率		新たな制度のため、国土交通省からの制度実施にかかる情報の収集等に努めた。	行財政改革推進委員会からの評価 A 十分評価できる ■■■■■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■ C 評価できない ■■■■■■■■ D どちらとも言えない				
	100.0%	取組内容及び進捗状況						
		問題点課題等						
H23年度の目標	必要な技術力を備え、公正な調査を実施できる委託業者の情報収集及び調査・検討を進める。							

神栖市改革推進プラン（平成22年度～平成26年度）取組状況≪H25年度検証用≫

推進項目		1 事務・事業の改善，民間委託等の推進 ③民間委託等の推進		プラン作成当初の実施目標					
				H22	H23	H24	H25	H26	
番号	22	担当課	文化スポーツ課	導入検討		実施			
項目名	神栖総合公園の指定管理者制度の導入		新規		準備 手続き	委託開始			
概要	神栖総合公園運動場(サッカー場)の整備がH22年度に完了するため，指定管理者制度を導入し，総合的な管理・運営や，多様化する市民ニーズにより効果的に対応することで，市民サービスの向上と施設の管理運営経費削減を図る。			変更後の実施目標					プラン 完了
				H22	H23	H24	H25	H26	
				各年度末におけるプラン全体に対する達成率(進捗率)					
				H22	H23	H24	H25	H26	
				50.0%	100.0%				

● H24年度取組状況

H24年度の状況	単年度達成率	取組内容及び進捗状況	当該施設の整備が平成22年度に完了したことから，指定管理者制度を活用し，(公財)神栖市文化・スポーツ振興公社を平成24年度から平成28年度までの5カ年を指定管理者として指定し，当該施設を含め各運動施設の効率的な管理運営にあっている。 利用者数 サッカー場2面 30,734人 フットサル場3面 18,338人	行財政改革推進委員会からの評価				
				問題点課題等	※H23年度目標達成			
プラン変更				プラン変更後の実施年度				
				H22	H23	H24	H25	H26
H25年度の目標								

● プランに取組むことによって得られる効果など

取組前の状況はどうだったか	取組むことによって得られる効果(※数値化するなど具体的に)
平成21年6月からサッカー場1面の貸出開始。 平成23年4月から管理棟を含めサッカー場2面，フットサル場3面の貸出開始。(財)神栖市文化・スポーツ振興公社に施設管理を委託。	1 市民サービスの向上並びに市民の健康の保持増進及び体力の向上 利用者アンケート調査を実施し市民ニーズに応じた自主事業の展開
プラン完了後にはどうなるか	2 施設管理運営経費の節減(※H21～23管理委託料，H24指定管理料) H21(サッカー場1面)：1,929千円 H22(サッカー場1面)：2,103千円 H23(管理棟・サッカー場2面・フットサル場3面)：4,026千円 H24(管理棟・サッカー場2面・フットサル場3面)：8,147千円
指定管理者制度を活用することで，市民ニーズに即したスポーツ活動の場の提供や安全安心・快適な施設利用の環境整備を図り，施設利用者に対するサービスの向上と施設管理運営経費の節減など，効果的な施設の管理運営に繋がるとともに，市民の生涯健康スポーツ活動の推進に寄与できる。	3 利用者の拡大(①サッカー場 ②フットサル場) H21：①9,082人 H22：①15,459人 H23：①30,013人 ②13,369人 H24：①30,734人 ②18,338人

● H23年度の取組状況

H23年度 の 状況	単年度 達成率	取組内容 及び 進捗状況	新たに完成した、サッカー場（1面）、フットサルコート（3面）に管理棟を加え、さらに充実した神栖総合公園となった。この運動施設を指定管理業務委託により効率的な管理運営を推進するため、必要な仕様書等を作成するなど、H24年度から指定管理者による管理運営を実施するための準備を行った。					行財政改革推進委員会からの評価			
	100.0%							問題点 課題等	A 十分評価できる B まあまあ評価できる ■■■■■■■■■■ C 評価できない D どちらとも言えない		
プラン 変更	プラン変更後の実施年度					H22	H23	H24	H25	H26	□
H24 年度 の 目標	指定管理者による当該施設の管理運営の実施										

● H22年度の取組状況

H22年度 の 状況	単年度 達成率	取組内容 及び 進捗状況	H21年度に完成したサッカー場1面を(財)神栖市文化・スポーツ振興公社に委託し、施設の効率的な管理運営を行った。また、神栖総合公園に今後整備される施設の管理運営方法や指定管理制度の導入について検討した。					行財政改革推進委員会からの評価		
	100.0%							問題点 課題等	A 十分評価できる ■■■■ B まあまあ評価できる ■■■■■■■■■■ C 評価できない ■ D どちらとも言えない	
H23 年度 の 目標	神栖総合公園の運動施設を指定管理業務委託により効率的な管理運営を推進するため、必要な仕様書等を作成するなど、H24年度から指定管理者による管理運営を実施するための準備を行う。									